

令和7年度第1回奈良市移動等円滑化促進協議会 議事録			
開催日時	令和7年6月25日(水) 10時00分から12時15分まで		
開催場所	奈良市役所 中央棟地階 B1会議室		
出席者	委員	<p>【計22人出席】</p> <p>三星会長、室崎副会長、矢野委員、島田委員、松本委員、元山委員、長谷川委員、紀平委員、高橋委員、山本委員、高松委員(代理)、福原委員(代理)、黒委員、中谷委員(代理)、中田委員(代理)、竹澤委員(代理)、柏原委員、横山委員、浜本委員、嵯峨委員、田上委員、下谷委員(代理)</p> <p>【欠席】江崎委員、山根委員、今北委員</p>	
	事務局	交通バリアフリー推進課：沖本課長、藤田課長補佐、西村、梅田、藤澤	
開催形態	公開(傍聴人 0人・随行者 1名)	担当課	都市整備部 交通バリアフリー推進課
議題 又は 案件	<ul style="list-style-type: none"> ・まちあるき調査のまとめ報告について ・基本構想(案)について ・新規地区の設定について 		
決定又は取り纏め事項	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント実施に向け、奈良市バリアフリー基本構想の改定案(素案)の内容についてご確認いただき、大きな方向性について承認を得た。委員からご指摘のあった内容については、事務局で検討し、委員長と調整のうえ適宜修正する。 ・新規2地区の設定に向けた大きな方向性について承認を得た。新規2地区の設定に向けて引き続き検討を進める。 		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
<p>1. 開会あいさつ</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) まちあるき調査のまとめ報告について</p> <p>(2) 基本構想(案)について</p> <p>三星会長： まち歩きのまとめについてご意見を伺い、その後、基本構想の議論に入りたいと思う。</p> <p>長谷川委員： 基本構想素案の子育て世代アンケートの中に公園に関する設問があるが、この公園はどこを指しているのか。西大寺近隣公園か。</p> <p>事務局：</p>			

資料2の4ページと5ページに生活関連施設及び生活関連施設に準ずる施設ということで、4つ公園を挙げさせていただいている。

長谷川委員：

伏見街区公園も含めてということか。

事務局：

その通りである。地図上には生活関連施設のみ記載しているが、表には準生活関連施設の公園も書かせていただいている。

長谷川委員：

地区によって駐車場があるところとないところがある。西大寺近隣公園には駐車場は全くない。アンケートをすると、こうしてほしいという意見が出る。学園前駅などは駅に車を止めて、駐車場を利用するというを想定してないつくりになっていると思うのではないと感じた。

三星会長：

ほかはいかがか。

島田委員：

今回まち歩き点検には参加できなかったが、参加していただいた視覚障害者の皆さんからいただいたご意見をメールで市役所に届けた。私は最近腰を悪くして手術をしたということもあり、ちょっと腰を下ろせる場所があればいいなと最近思うようになった。

大和西大寺の北側ロータリーには自治会がイスを置いてくださっていることも聞いた。高の原のバス停や学園前の南側にはイスがあるところとないところがある。

できる範囲でバスやタクシーを待つ間、2・3人ぐらいが腰を掛けられるところがあればいいなと思う。そういう配慮をいただければ嬉しい。

三星会長：

事務局、今のご意見についてコメントいただきたい。

事務局：

最近だと大和西大寺駅北口と南口や学園前南口の駅前広場に、通行の安全との絡みもあるため数は限られているが、バス停やタクシー乗り場周辺にベンチを市でも設置をさせていただいている。

高の原駅については、現在、駅前広場の再整備を検討しており、その中で少しでも改善ができればと考えている。当然不足しているというご意見もあるかもしれないが、駅前広場の通行の安全との兼ね合いもあり、可能な範囲で設置を進めさせていただいているということで、ご理解いただければと思う。

三星会長：

市でも休憩所、ベンチ等については進めているということである。

国のガイドラインにも私の研究室で休憩施設の設置間隔の目安を研究した事例を載せているが、どんなに少なくとも100mに1箇所ベンチが必要になっている。また、高齢化が進んでくると50mに1箇所ベンチが必要になってくる。

ベンチをつくるにあたってぜひとも民間の協力もいただきたい。例えば、戸田市では市役所の中や公園等にベンチを置く取り組みを実施している。また、銀行等のお店の角にベンチを置かせてもらうなど、隙間をきれいにベンチで埋めていくということをして市を挙げて取り組んだ。民間の総力を挙げて20年ぐらい取り組んできたが、かなり増えた。

八王子市では、赤ちゃんスポットという赤ちゃんのおむつ交換やお乳をあげる場所を公的に整備している。同じ趣旨で民間が設置し、給湯設備等に関して市で補助をするようなことを続けている。そういう視点で奈良を見ていると、民間が協力できるところがあるのではないかと思う。

長谷川委員：

今奈良県では奈良県の木材の利用促進に向けた補助制度が進められている。例えばその木材で作ったベンチを紹介して利用するのも1つの手だと思う。

また、防災ベンチは災害時、かまどとして利用できる。そういうもの公園に設置しておくとも休憩できるし、いざというときに利用できる。

民間から協力を得るということになると、今、スーパーなどでクールスポットが活用されているところが多い。私も公民館の管理をしているが、暑いのでミストをつけている。本来は空いているところで休憩していただけるような形にしたいが、その場合は管理者が常駐する必要があるので今すぐにはできない。そういう市の施設、あるいは公共施設を利用したお休み処を作ることが可能かと思う。

事務局：

奈良市でも、ひんやりオアシスという取り組みを行っている。これは6月ぐらいから9月末まで実施している。

長谷川委員：

大和西大寺駅は新しくなったこともあり、以前の近鉄奈良駅と比べると◎が多い。まだまだ先の話になるが、大和西大寺の高架化や高の原駅の再開発の話がある。今回◎が一番少なかったのは学園前かなと思う。

駅南側では新たに再開発されているので、大和西大寺駅や学園前駅についても、南側のほうが若干やさしいまちづくりをしていただいていると思った。

残念なのは今回3地区すべてで、重点整備地区におけるバリアフリー事業がすべて「継続」となっている。継続であればいつまでにできるというような時期を示していただけると、動いていただいているんだな、あるいはこういうことでやってきたのが生かされているのかなという気持ちにもなるのではないかな。

三星会長：

今の点、事務局どうか。事業者とも話がついて、継続していくということになるわけだが、今ご指摘になったのは、いつごろまでにやるとか、あるいはそれについてはこういう技術を導入していくとかということかと思う。

事務局：

これを踏まえて、特定事業計画の策定に進めさせていただきたいと考えており、その中で事業実施の主体となる事業者の皆様と相談・調整しながら、「継続」ではなく、具体的な年度を検討させてもらえたらなと思っている。

三星会長：

今事務局からお話があったように、もう少し具体的なものは次の事業の中でちゃんとやっていくので、その辺はご理解いただきたいと思う。

皆さんからご意見を賜ったが、この項目については継続にならなかったものはあったか。

長谷川委員：

例えば物理的に無理であるとか、経済的に無理だという意見がなかったかということか。

三星会長：

そのとおりである。

事務局：

基本構想では、大枠としていろいろ拾えるような内容にさせてもらっているのですが、現時点ではそういったものはなかった。

三星会長：

一番大きいのは予算だと思う。全体的に基本的なバリアフリーは進んでいるが、細かいところは当事者に見ていただいたらわかる。費用がかかるものももちろんあるが、今回意見が出たのは大きな困難があるようなものはあまりなかったように思う。

当然、具体の事業化に向けた取り組みについてはこれからの特定事業計画の中で検討することである。

元山委員：

それぞれの駅の状況を見ると、先ほど長谷川さんや会長がおっしゃったように、きれいになっているのが実情である。整備が進みきれいになり、形を変えつつあるが、「これは誰のために変えたのか」というところは多々感じる。

例えば大和西大寺駅のトイレの入口や、女性トイレの利用のしにくさである。子どもを連れて入ったときに、おむつ替えの場所や子どもを待たせる場所があるのか、トイレの中にベビーカー

と一緒にいることができるのかと思う。いろんな設備があるが、誰の視点でこの形ができたのか。学園前のトイレや高の原のトイレも同じである。高の原駅のホームにあるトイレはにおいが充満していたがきれいになって使いやすくなった。これからは誰がどう使うのかなど、もう少し入り込んだ討論が必要かと思う。

資料1の大和西大寺駅（1班）の5番（階段・エスカレーター3・4番ホーム）のところに、「階段の上り下りを分けないほうがいいのか、分けたほうがいいのか」という素朴な疑問がある。階段には矢印の絵だけで上り下りと表示されているが、ラッシュ時やハンディを持つ方たちの利用時にもそれでいいのか。国際的にはこういう分け方をしているのか。他の駅に関しても大体下りの方が狭いため、非常に下りにくく、ぶつかり合いが起こる状況もある。

6番（3・4番ホーム）の一番下に色覚異常者に関するカラーに関する意見がある。道路標識も色覚異常者に対するカラーの工夫はされているが、構内や観光施設の中において、色覚異常者に対する配慮はできているのか。

三星会長：

先ほど申したように、基本的な基盤はかなりできており、その次のレベルで質的な向上を狙わなければいけない。実際、バリアフリーの国の最新のガイドラインでも2000年のときはエレベーターは最低限1個設置するという時代から、今や大きい駅では2・3個設置しようという時代に入ってきている。階段の左右や上り下りに関してはワークショップや実験、または実際に朝のラッシュ時を観察しながら丁寧に決めていくことも考えられると思う。

色覚異常は人によって多様であるため、いろいろな方に見ていただいて、例えば駅で急いでいるときに料金表を色で区別しても全然わからない等、人によって様々だと思う。

色覚異常の問題について、事務局いかがか。

長谷川委員：

色覚異常の意見については、今回初めて意見が出たと思う。

三星会長：

これはどちらに振るか。道路部局はいらっしゃるか。どなたでも結構である。近鉄であれば路線表や料金表の色の問題についてどのように考えているのか。

元山委員：

例えば学園前駅（改札内）のトイレでは赤、緑、ブルーで男女トイレと混合トイレが分けられている。これは人によって見え方が多様であり、赤が見えにくい方や違う色に捉えられる方等がいるかと思う。そういう意味では色分けというよりも、形分けが必要かと思う。これからはジェンダーやマイノリティの問題も出てくるため、それも含めて色分けや形分けの仕方の工夫も非常に大事なかなと思う。

三星会長：

色の話というのは結構深い。せっかくのご発言であるので、事務局のほうから答えられる人は

いるか。

藤原委員：

色の問題というのは確かに難しい問題だと思う。日本に来るとトイレの表示が、赤は女性、青は男性と決まっているが、外国ではそれが常識的に通じないこともあるとよく聞く。従来の慣習的に日本ではある程度一般的になっているため使っている色だと思うが、それが世界的・ユニバーサル的に言うと違うのはあると思う。

高齢になってくると若いときよりも色の見分けがつかなくなってくる。公共建築のときは施設ごとに利用者の年齢層や利用目的を踏まえ、建築計画の中で色を考えていくという形でやらせてもらっている。

世界的にどの色が正しいという答えがないのが現状だが、意識はしていかないといけない。多様性になると問題になってくると思う。そういうところは、若い設計者にも情報として伝え、気をつけないといけない。

三星会長：

非常に重要なコメントである。わからなければワークショップをしたらいい。何人かお呼びして、実際にどれぐらい見えているかやってみてもいい。これも質を上げていくということである。近鉄さんは色の問題についてどう考えられているか。

安藤委員：

トイレの件だと日本全体で赤、青、緑というのがずっと使われていたので、恐らく当社としても皆さんが馴染みのある色というので利用しているのが続いている状況かと思っている。

これをこの先どういった色に変えるのか、色は使わずに形で示したほうがいいのかというのは、こういった協議会などで何か指針などを示していただけると、それに合わせてこちらとしても整備の検討はしやすいのかなと考えている。

三星会長：

色覚異常を意識して鉄道会社で対策を考えたのは大阪の地下鉄と東京の地下鉄が早かった。色覚について必要な当事者参画は非常に幅が広いので、現実にはなかなかできないが、そのところを方法も含めてこれから検討していきたい。

長谷川委員：

電車の発車の色がわからないという方がいた。例えば急行や快速などの色がわからないとおっしゃった方もいる。トイレだけに限らないと思う。ただ、例えばトイレであれば色がわからない人のためにマークをつけるなど、100人いて100人が安全に安心して使ってもらえるように考えてもらわなければいけないと思う。一番困っているのは掲示板である。急いでいるときに色がわからないから困るというのは直接お聞きした。

三星会長：

色の問題はこれから重視していきたい。ワークショップでやりましょう。何回かやってみるとわかってくる。また、協会などプロのアドバイスもぜひ入れていくことも考えましょう。

山本委員：

前回お話しさせていただいたエリアの件、反映いただきありがとうございました。

弊社では福祉事業をおり、その中で個別支援計画という計画を作り、そのモニタリングを半年に1度実施している。今回の特定事業計画の中でも多分モニタリングはされるのだろうと思うが、先ほど長谷川さんもおっしゃっていただいたように、継続にするのにしてもなぜ継続なのか、進捗状況をどのぐらいの頻度でモニタリングされていくのかお聞きしたい。

ミライロIDというのは皆さんご存じか。ミライロIDというのは今50万人の方が登録されている障害者手帳のスマホ版である。ミライロIDは手帳をスマホに取り込むものである。恐らく今後駅とかでもミライロIDを見せて料金の割引や、施設の入場料の割引をされる場所も増えてくると思うので、ミライロIDについて皆さんも調べておいていただけたらと思う。

三星会長：

せっかくのご発言なので、次回までに事務局、調べること。

それでは、まだご発言いただけていない方、だんだん時間が迫ってきてあまり長い時間はできないが、聴覚障害の松本さん、いかがか。

松本委員：

以前は、駅の案内所にFAXを置いている場所があったが、近頃はそれがなくなっており、今はスマホで連絡をしているが、通じないことがある。今、電話リレーサービスというものが広まってきている。案内所にも設置してあったらいいと思う。

三星会長：

まだまだ紙媒体を使い勝手の良さはよく言われる。FAXを置いてくださいというご意見が出ている。この件、事務局いかがか。そもそも市役所にはFAXは使っているのか。

事務局：

FAXは使っている。

三星会長：

若い人はスマホに移行しているが、長く紙媒体を使っている人にとってはFAXの使い勝手の良さは何とも言えない。

松本さん、どこか特定の場所等、具体的な話があれば、事務局と相談して問題があれば解決していきましょう。

松本委員：

FAXを置いてほしいわけではなく、電話リレーサービスという手話通訳者を介して電話で会

話できるというサービスがあり、そういう場所を作ってほしいと思っている。

三星会長：

紙媒体の件ではなく、電話リレーサービスのことか。承知した。

矢野さん、いかがか。

矢野委員：

今回体調不良でまちあるきに参加できなかった。大変申し訳ないと思っている。資料の写真ではきれいに撮影されており、バリアフリー化されているという印象を受けるが、実際我々が道を歩いていると、道路等はタイルを敷き詰めた状態が多く、車いすにとって非常に走行しにくい。また、室内であればイオンモールの2階に絨毯が敷き詰められているが、絨毯を敷き詰めた場合でも車いすは走行しにくい。

資料1の12ページの11番（スクランブル交差点）を見ていただくと、点字ブロックの横に黒い線が出ている。大体車いすは跨いで走行するので、この枠をフラットにしていれば車いすは走行しやすいと思う。13番（横断歩道（東西方向））、14番（市道西大寺一条線）はタイルが広いので走行しやすいと思うが、12番（市道西大寺一条線）の舗装タイルは小さいのでガタガタする。車いすには自動走行の電動車いすと、自走といって自分の力で動くものがある。電動の場合は平気だが、自走走行の場合はブロックが小さいと走行しにくい。

車いすの機能としてキャスターがある。キャスターアップできる人はこういうところでも平気で行けるが、できない人はつまずいたり、キャスターが当たって前に進めないという状況がよく考えられる。そのため、なるべく車いすは11番のような点字ブロックの横に15cmぐらいの幅を設けて、そこを走行できるような構造も考えていただけたらいいのではないかと思う。現実にはなかなか難しいと思うが、今後新しくしていただければ我々車いす利用者にとっては大変ありがたいと思う。

三星会長：

その件も今後みんなでワークショップを行い、車いすの方や視覚障害者の方、両方満足していただけるようにモデルパターンをどこかに実際に施工してみてもどうか。今の点字ブロックは劣化しており、ガタガタになっている。また、周りが汚れてきたり、点字ブロック自体が汚れてきたりする。視覚障害の方には使いにくい。両方満足できるようなものを考えていかないといけないと思う。

点字ブロックの高さについては一応JISで決まっており、あれ自体を何とかしなければいけないという話はある。

矢野委員：

車いすの肢体障害者については、高さはあまり問題ないと思う。以前、点字ブロックで滑って走行しにくいとか、杖が滑ってやりにくいという問題があったが、現実はそのような点はない。

三星会長：

紀平さん、いかがか。

紀平委員：

特にない。

三星会長：

それでは、一通りご発言をいただいたので、最後、室崎先生お願いします。

室崎副会長：

今回のバリアフリー一点検や、子育て世代の方のアンケートを見ている、休憩場所や上部の庇みたいなものが欲しいという意見が3地区共通で出ていたと思う。例えば、大和西大寺ではバス停の庇の話も今回意見が結構出ていたと思うが、資料2の大和西大寺の基本構想の整備項目には点字板の設置・改良しか書かれていない。そこにも上部の庇の話等は入らないのか。

鉄道駅舎の整備の内容の中にはベンチ等休憩施設の充実・改善が入っているが、道路や公園にもそれが必要だというのが皆さんの意見として出ているところだと思う。設置できないところに設置してというわけではないが、できるところにはつけていきたいということだと思う。

そういう項目をこの中に入れることはできないのか。お尋ねというか、入れてほしいという要望である。

三星会長：

事務局、今のご発言にコメントをお願いしたい。

事務局：

休憩場所や庇等についてはたくさんご意見をいただいているところではあるが、現在市として一定内部で優先順位をつけ、市が管理している駅前広場については休憩場所やベンチ等を積極的に設置していこうということで内部で意思決定させていただいている。しかし、その他各部署で管理している場所については、設置できる場所がかなり限られていることも含めて、今回の基本構想の中に具体的に明記できていないというのが現状である。

今後、特定事業計画を立てていく中で、今ご意見をいただいたところで反映できるところについては少しでも拾い上げ、環境改善に努めていきたい。

室崎副会長：

鉄道駅と接続しているバス停やタクシー乗り場は鉄道駅舎の項目の中で整備していくということか。

事務局：

駅舎はあくまでも鉄道事業者さんが管理されている駅の構内のところを指している。

室崎副会長：

駅と接続するところは特に重点的に進めばいいなと思うので、ここに入っていないなくても特定事業計画の中で入れられる可能性はあるというご発言だったという理解でよいか。

事務局：

ここになくても必要なところに関しては進めていきたいと思っている。

室崎委員：

わかりました。ありがとうございます。

三星会長：

さっきから一貫して出ているのは、より安全で快適な都市空間を作っていくという観点から、今までやってこなかった部分についても考えていかなければいけない。

ただ、何をどうするという方針を考えるにせよ、具体性がないと実感が湧いてこない。それは今後の検討課題として残していかないか。できれば先生にも協力いただきそれを具体化していくことを考えていきたいと思う。

重要建築物に学校が入っているが、法律では公立の小中学校のバリアフリー化とその周辺の道路のバリアフリー化については法律に含まれているが、私立の小中学校や高校、大学等は含まれていない。しかし、我々市民にとっては公立や私立は関係ない。私立大学等についても国公立と同じような扱いにすべきではないか。ただ、私立は強制力を持ってないので可能な限りバリアフリー化を進めるということを市としても推進してほしい。これは私の要望である。

特に市と大学はお互いに協定を結ぶには大変よい相手になる。今言ったような観点からぜひ私立の小中高大学についても同じ扱いでバリアフリー化を推進してほしい。

浜本委員：

県としてもバリアフリー化推進に向け、協力していきたいと考えている。

大和西大寺地区において、県道である谷田奈良線、奈良精華線を生活関連経路として位置付けており、県としてもバリアフリー化をどんどん推進していきたいと思っているが、大和西大寺については、駅が南北に分断されているというところもあり、駅周辺の高架化を検討している。この基本構想は令和13年为目标年次となっている中で、駅周辺の高架という話もまだ議論として残っているため短期的な対策では無理だと思うが、中長期的な抜本対策の協議や検討とかそういうのはこの構想の中に盛り込まなくていいか。皆さんのご意見を聞きたい。

三星会長：

時間が迫っているのでこのお話は最終決定まではいかないが、1、2、ここで聞いておきましょう。議題として私の万博の話があったが、新規地区の話も議題として残っているので、大変申し訳ないが、12時に別の会合等がある方は出ていただいて退出していただいて結構である。もし残れる方がいらっしゃったら15分延ばすのをお認めいただけないか。それでは、申し訳ないが、帰られる方はやむを得なしということで、残られる方は15分お時間を頂戴する。

今の件、事務局いかがか。

事務局：

本計画は計画期間が令和13年度までということで、一定期間に限られた計画であるため高架化事業のことを具体的に位置づけるというのはあえて避けさせていただいていたが、今後関係者の協議が整い、その方向性が出たら必要に応じて本計画に反映するなど、必要な改正は行っていきたい。

三星会長：

このような長期的な計画を基本構想の中に盛り込んでいる例はいくらでもある。

むしろ長期の話は大変よいことだと思う。私の経験上、短期的には現実性がないとしても、長期課題として基本構想の中では入れていいと思う。むしろ、非常に力強いご発言ありがとうございます。そういうご発言が大事だと思う。

基本構想の3つに関して、皆さんに決を採らせていただきたいと思う。この3つの素案をパブリックコメントにかけることになるが、それでよろしいか。反対の方はいらっしゃるか。反対はないようなので、この素案はこれで認められたということで、事務局、よろしくお願いします。

(3) 新規地区の設定について

三星会長：

皆さんいかがか。

島田委員：

奈良市にはほかにもたくさん近鉄やJRの駅があるが、駅周辺のバリアフリー化は奈良市が整備地点として挙げているところをやっていくということであり、整備地区として挙げていない駅周辺のバリアフリー化はしないということか。

三星会長：

それはこの会議の場で決める。最終的には市が決めることになる。

島田委員：

わかりました。ありがとうございます。

三星会長：

市としてはどう考えているか。

事務局：

今回提案させていただく富雄駅、菖蒲駅以外に、既にJR奈良、近鉄奈良、新大宮、平城山は昨年度から改定させていただき、今回は大和西大寺、高の原、学園前というふうに順次進めさせていただいているので、その他の駅についても、今後引き続き市内15駅の駅周辺地区をすべて定め、バリアフリー化を進めたいと考えている。優先順位をつけ進めさせていただいているとい

うことをご理解をいただければと思う。

島田委員：

大体3駅ずつやってこられているので、次は西ノ京の駅はどうか。駅周辺は狭く、駅前広場も特に大きいわけではないが名前も変わり、西ノ京高校や養護学校の生徒の利用がたくさんあり、観光地でもあるので西ノ京もどうかと思った。

三星会長：

事務局、いかがか。

事務局：

西ノ京に関しては菖蒲池や富雄駅の次ぐらいに乗降客数が多いところであり、また市でも駅周辺のまちづくりを考えようという動きもあるので、そのあたりの方向性と合わせながら、次年度以降に検討させていただきたいと考えている。

三星会長：

いろいろ動きもあるということで、西ノ京も楽しみにということ。

長谷川委員：

今回、学園前駅をやっているの、それを挟む形で富雄駅、菖蒲駅を設定されているのは一番ふさわしいかと思う。やるに当たっては駅のみではなくて、総合的なエリアという考え方を持って進めていかれることを願う。また、いろいろな駅をやってきており、やり方としてある程度のポイントは毎回同じかと思うので、そのあたりは事務局で先にピックアップしておき、それ以外の問題点というのは、もう少し少人数で、それぞれの対象の方を当然含んだ中で考えてはどうか。あと菖蒲駅や富雄駅に関しても北と南で全く立地や高さも違うので、同じタイミングで選定されたことは素晴らしいことだと思う。

三星会長：

この2駅及びその周辺に関して取り組んでいくということで異存はないか。反対の方があつたら手を挙げていただきたいが、ないようなので、この2つで了解されたということで進めていきたいと思う。この2地区についてもこれから現地点検が入ってくる。

室崎先生の最後のまとめをお願いしたい。

室崎副会長：

今日出ている議論としては、整備はだいぶ進んでいるが進んできているからこそ、どうすれば本当に使いやすいのか、もっとみんなが快適に安全に過ごせるかという視点を大事に進めていかないとといった意見だったと思うので、よりよいまちになるように引き続きみんなで頑張っていけたらよいと思う。

3 閉会（事務局）

以上